

2024年6月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ
厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる
患者負担額が以下の通りに変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担）			
所得区分		令和6年5月31日 まで	令和6年6月1日 から
69歳まで	70歳以上	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分 ア	現役並 III	1食 460円	1食 490円
区分 イ	現役並 II		
区分 ウ	現役並 I		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 II	1食 210円	1食 230円
区分オ長期該当	低所得II長期該当	1食 160円	1食 180円
	低所得 I	1食 100円	1食 110円

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

八王子北部病院